

# 中国の流通機構の改革

鄭 風  
近 藤 和 明

(受付 2000年10月11日)

## 1. はじめに

中国の経済改革と対外開放政策は急速な経済成長をもたらし、中国の流通構造を大きく変化させた。まず、流通市場への参入に関する規制は徐々に緩和され、現在では、ほとんどの取引に関して価格が自由化されている。また、従来の行政付属型の国営流通企業による独占状態は大きく崩れ、流通チャネル、流通形態は極めて多様化した。しかし、流通段階での競争は激しくなる一方、競争のルールはいまだに形成の途中にある。さらに、行政機構の簡素化に伴って行政管理部門が企業組織に転換され、国有流通企業を現代企業組織に転換させるための方策が模索されている。市場経済に適する流通システムはまだ成立していない。

本稿の目的は、中国の流通機構の現状を分析する一方、中国における流通システムの担い手としての総合商社形成の可能性およびそのあり方を探究することである。

## 2. 中国の流通構造

### 2.1 改革前の流通システム

1979年までの中国の流通システムは、指令性計画経済を遂行するための体制であり、縦割りと横割りにされた流通機構によって構成された多段階の流通システムであった<sup>1)</sup>。

1) 高援朝他「現代中国流通事情」p. 18 以下を参照した。

その流通システムの管理体制は、第1、商品（消費財）流通と物資（生産財）流通が分けられていたのである。行政的には、商業部系統、物資部系統などに区分され、別々の流通機関が形成されていた。地方レベルでは、第一商業局（工業製品の流通）、第二商業局（食糧・食品の流通）、飲食・サービス局や物資局があるように、省・市・地区・県と行政区画に合せて流通機関が分割されていた。第2、国内流通と国外市場とは行政的に区分され、流通チャネルも分断されていたのである。さらに、国内流通の都市部と農村部の流通が分断され、都市部での流通は商業部系統、農村部の流通は「供銷合作社」（購入販売協同組合）に行政的に分割管理されていた。この二つの系統に関しては、中央、地域ブロック・省と市・県別の三段階の「批發站（卸売ステーション）」が設置され、中央集権的に管理された単一の流通チャネルが形成されていた。末端の第3級の卸売ステーションは隣の省から仕入れる場合でも、同省の第2級「批發站」を通さなければならなかった。第3、物資部系統には、鉄鋼、石油、化学製品、木材、機械電気設備や建築材料などの重要な生産財（統配物資）の分配を集中管理する物資部門と、各工業部系統に所属する物資部門と地方の物資部門に分割され、別々の流通機関が設立されていたのである。

この管理システムは、次のいくつかの特徴を持っていた。

まず第1に管理権限が高度に集中していることである。全ての物資は、政府によって設置された流通管理部門に、集中的・統計的に管理されることになる。このシステムに属さない全ての個人、団体、企業は、一切商品、物資の流通活動に携わることはできなかった。

第2に政府と企業の職責が分別されていないことである。政府と企業は一体であり、企業は政府が管轄する一つの部門に過ぎない。

第3に、企業は独立した法人ではなく、したがって自主的運営権を持つていないことである。すなわち企業はすべて政府の計画や指示に従わなければならない。

第4に経済行為が単純で、官僚的態度が強く現れることである。このよ

鄭・近藤：中国の流通機構の改革

うな統制的管理体制の下では、すべてが国営企業であるので、個人企業や法人組織の企業のような相互の競争原理が働くはず、国営企業の商業行為として官僚的ならしめてしまうのは、避けられないことである。

このような流通管理体制の下での消費財の流通は、行政区域によってそれぞれの物流センターが設けられ、いわゆる「三固定」卸売方式<sup>2)</sup>によつて行われていた。

例えば、都會における商品流通経路を示せば次の通りである。

メーカー→1級卸売ステーション→2級卸売ステーション→3級卸売ステーション→小売商店→都市消費者

農村においては、次の通りである。

メーカー→市供給センター→区（県）供給センター→基層供給センター→農村消費者

また生産資料（生産財）の流通は、配給の方式を探っていた。すなわち、企業が必要とする設備、原材料、燃料、動力などは、国がそれぞれの消耗規定額と生産計画指定目標に基づいて、各企業に配給する方式である。生産と需要との間の関連付けは、物資分配計画、物資発注計画および物資供給計画等のそれぞれ段階別計画において、実現されることになっていた。各企業の必要とする物資は規定されたルートまたは行政組織上の所属関係にしたがって、下層部から上層部へ、段階的に申請し、中央でそれらを集計して政策的にバランスを考察し、これに基づいて生産計画を立て、そして同様の逆ルートまたは行政上の所属関係に沿って、上から下へ、生産の目標が通達される。

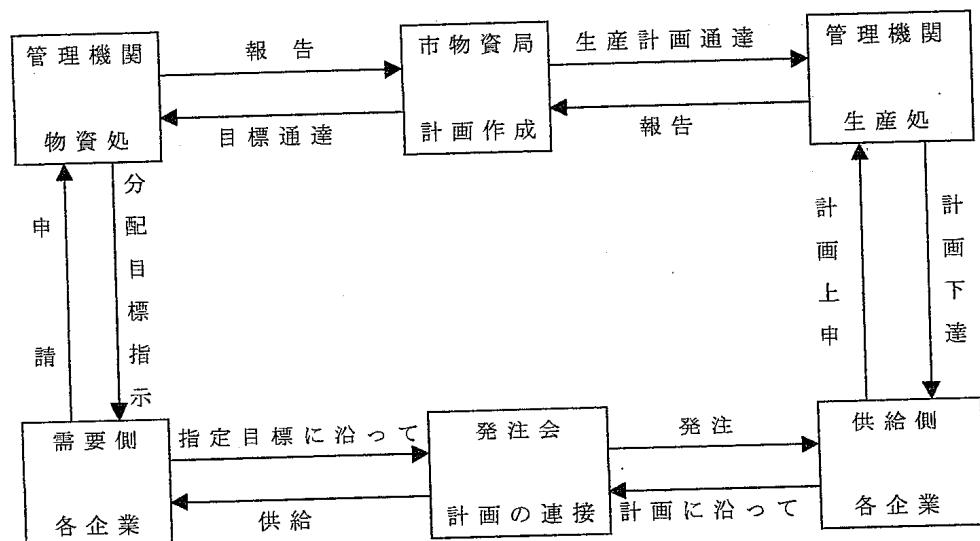
このように、生産財の生産・分配計画が設定され、そして供給側は、指定された生産指標にしたがって生産を行い、需要側は、分配された供給指標にしたがって必要な物資を調達する。同一の企業が供給者であると同時に需要者でもある。ここで、供給と需要双方の間に、物資発注会などの

2) 即ち供給区域の固定、供給対象の固定及び供給価格の固定

折衝方式を探って、生産と需要の調節が実現される。以上の関連性を図に表すと、図1-1の通りである。

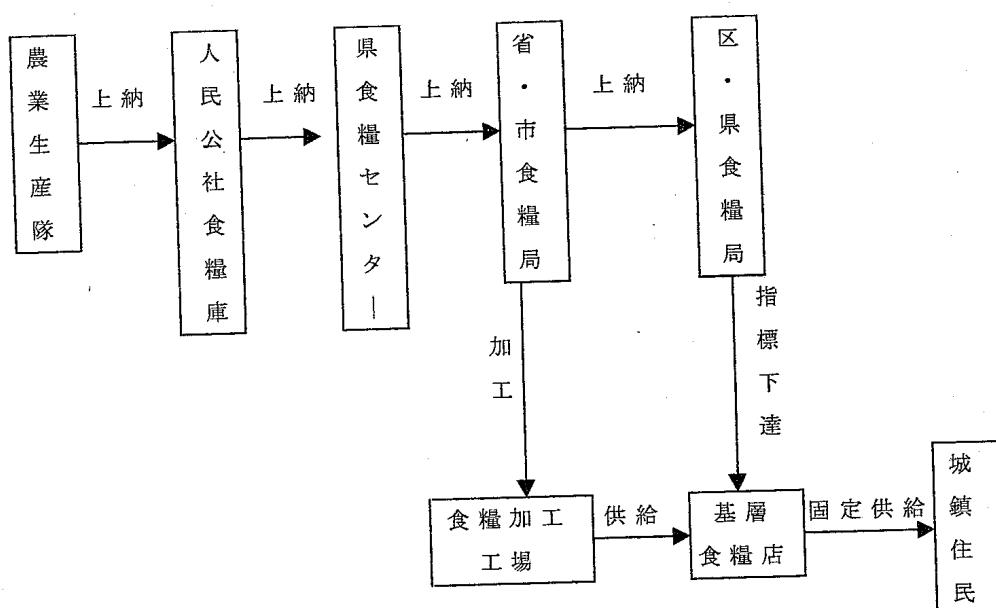
さらに食糧の流通は厳格にコントロールされていた。政府の指定価格で農家から計画された数量を買い上げ、統一分配する方法が取られた。いかなる企業や個人も、経営に関与することはできない。図にしてみると、図1-2

図1-1



出所) 高 援朝他「現代中国流通事情」p. 18

図1-2



出所) 同図1-1

のようになる。

改革前の商品流通の方式には、次のような特徴が挙げられる。第1に、全ての商品の流通は、市場のニーズに応じて動いているのではなく、政府の計画に従って集配されたのである。したがって、商品の流通を形成するものは、市場の需給の有機的な動向によってではなく、政府の統制的計画によるものである。第2に、このような流通形態の下では、市場は発達することができず、商品の流通も活発にはならない。したがって、市場と流通の生産に対する促進的な役割も果たせない。

このような流通システムは商品の価格、数量がすべて計画通りに行われなければならないから、商品流通というよりもむしろ製品配給といえるであろう。業種ごとに、多段階で閉鎖的、単純で一方向の流通となり、業種、業態や地域を越えた効率的な物流共同化が実現できず、物流コストが高くなり、無駄が発生しやすい。したがって、ここで市場経済における生産と流通との相互作用はまったく機能していなかった。

## 2.2 改革以降の流通体制の変貌

### 2.2.1 流通システム改革の主な内容

中国の流通体制改革の基本方向と目標は既に1984年の『政府工作報告』において次のように述べられている。「これまでのような行政区画別、行政段階別の統一購入・統一供給の流通体制を、開放的で、経路が多く、段階の少ない流通体制に切り替えなければならず、これによって、都市と農村の間、地区と地区の間の交流が縦横に交錯する流通ネットワークを形成し、社会主义の統一的な市場にさせなければならない」<sup>3)</sup>。以下の流通システム改革はこの方向に向いて行われた。

流通システム改革の主な内容は：

- 1) 国有及び国有流通業者を中心とした単一的な所有制構造を変えた。政

3) 佐々木信彰『現代中国経済の分析』世界思想社 1997 P.70~71

府は国有及び準国有流通業以外の流通業者が商業、サービス業と運輸業に参入することをすすめ、所有形態の多様性を認めて、多元的流通チャンネルによる商品流通を発展させた。また都市農村の自由市場が回復された。

2) 主な商品に対して、計画価格と統一分配、調達を取り消した。特に1993年以後、穀物の価格が開放され、本来の単一的な食糧仕入れ購買体制を改革した。多ルートの穀物流通は認可された。3) 国有流通企業に対する改革は、基本的に「三管三放」(三つの管理と三つの自由化)という原則に基づいている<sup>4)</sup>。1990年から小型国営商業企業の経営転換に対しては、「国有民営」の原則を採用した。「国有民営」とは、所有権と経営権の分離原則に基づいて、「国家の資産・設備の賃借・資金の自己調達・個人経営」を実施して、小規模企業のリスク負担能力と組織性のレベルを高め、その経済効率を高めようとするのである。その具体的方式は、賃貸借経営、請負経営、株式制、合併、連鎖経営、売却の六種方式がある<sup>5)</sup>。大型・中型国有企业に對しては責任と権力と利益を結び付ける経営請負制を通じて改革した。請負制は主に二種類がある。一つは、経営指標の請け負いである。例えば、

4) 即ち大規模のものは政府が管理して、小規模のものは自由化させ、卸売は政府が管理して、小売は自由化し、国民の生活に関わる重要生産資料と生活資料は政府が厳しく管理して、その他のものは自由化させる。田紀雲副首相「全国共に国有商業を立派に経営するための座談会」での講話(文匯報 1991.11.4.)

5) 年間の利潤が5万人民元以下で従業員数の少ない小規模店については賃借・個人経営を奨励している。請負経営は、利潤を完全に請負い、請負い基數は固定させ、規定通りに納税して、超過収入は返還し、欠損は自ら補填するやり方である。株式制は、条件が備わっている小企業に対して、「自発性と相互有利」の原則のもとで、株発行による協力出資制を試行している。一般労働者が自ら資金を調達し、株式の方式で投資して、共同労働、民主的自主管理、労働能力に応じた分配と株数に応じた利潤配当を実施して、眞の意味でのリスク共同負担および利益均等配分を実現させるのである。連鎖経営とは、チェーンストア式経営であり、個別的な分散した小規模企業を、共同仕入れ・分散販売の方法でチェーン・ショップ化した経営を行うのである。売却とは、長年来利潤の薄かった一部の小型ショップを、政府主管部門の批准を得てから、直接に企業の職員・労働者に売却するか、あるいは一般市民に入札させるのである。

## 鄭・近藤：中国の流通機構の改革

売り上げ、利潤などの指標を請け負うこと。もう一つは、社会効果の請け負いである。例えば、消費者の利益を保護できるかどうかということ。このように、請負制によって、企業に仕入れ、販売の自主権を与えて、損益も自ら負わせ、これまでの独占的な流通経路に一定のダメージを与えたのである。近年は、更に開放を進め、多くの企業が株式会社へ転換しつつある。

4) 国の流通管理体制と管理方法も漸時改革を進めた。まず中央の商業部と省、市の商業庁に所属する卸売企業を独立させて、卸売企業の運営体系を作り上げた。その体系に沿って、都市を中心とした商品の流通システムを形成した。そしてその一方で、商業行政機関を縮小、併合した。1982年商業部、穀物部と全国購入販売総協同組合を併合して、新しい商業部に改変した。1993年4月には、商業部と物資部を併合して国内貿易部を設立した。さらに、商業政策の企画、監督、調整などの仕事を、政府の商業行政機関の職責として明確に規定した。

5) 商品別による分業の商品流通を実施し、都市と農村を統一的な流通システムに変えた。都市と農村の地域による経営分業が打ち破られたので、どんな企業でも、全国的な範囲で自由に経営することができるようになった。それによって、農村の市場と都市の市場が統一的な市場として結び付けられ、全国の統一的な流通システムの形成が可能となったのである。

6) 物資流通は商品流通に属するものであることが再認識された。政府は様々な物資市場を設置し、企業の物資（生産財）購入権と自社製品販売権を拡大し、計画による分配体制と部門・地域別に分断されていた流通システムを打破し、多元的な流通経路の共存する流通システムを確立した。

現時点における中国の主な生産財流通経路には大別して四つの経路がある。

第1の経路は全国の物資管理部門に属する「物資公司」を通す経路である。「物資公司」は、計画内の物資の分配を担当すると同時に、各方面のニーズに応じて計画外の物資の調達・供給を行っている。

第2は、生産企業、企業集団による自主的購入と自社製品の自由販売の経路である。

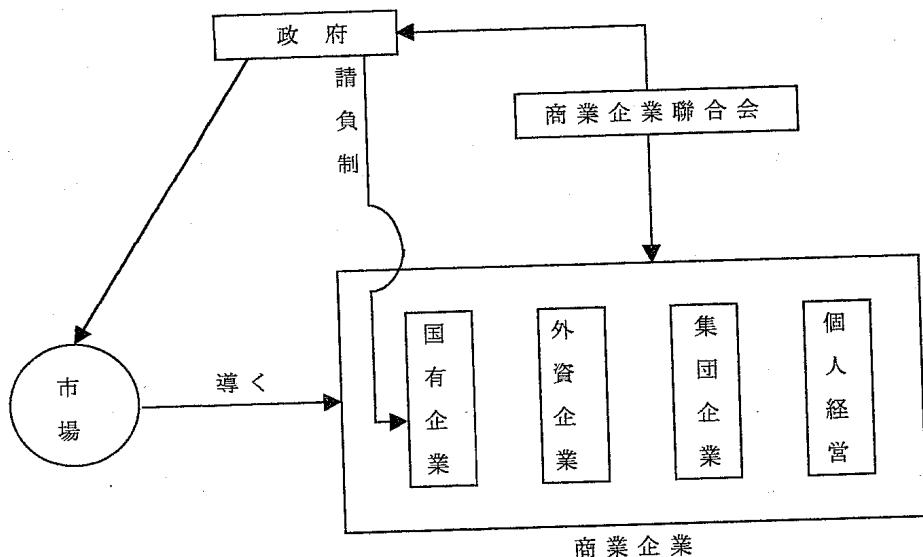
第3は、生産主管部門の供給・購買機構を通す経路である。これらの機構は、所管の企業・機関を対象に、計画内または計

画外の物資の調達と供給を行っている。第4は、集団経営または個人経営による社会一般を対象とする自主購入と販売経路である。

### 2.2.2 変貌した中国の流通システム

改革は、政府と企業の行政的所属関係を弱め、企業は自主的な経営者によって運営されるようになった。以前の政府の計画指令による経営は、市場メカニズムを基盤とする経営に転換された。さらに、個人経営者と外国資本も中国の流通業界に参入することが可能となり、総じて、市場主導型の流通体制が形成されたと言えよう。現在、中国の流通体制の構造は図1-3の通りである。

図1-3



出所）同図1-1

企業は自主経営の権利を持っているので、利益と現実状況によって、流通チャネルを多様に選択することができるようになってきた。そのため、中国の流通チャネルには大きな変化が起きている：従来の固定した単一的な流通チャネルから現在の多様化した流通チャネルに変わった（図1-4-a, b, c）。経営形式にも新しい変化が起きている。例えば：代理人経営、代理販売経営、工商、農商合弁経営など、様々な経営形式が出現してきた。上述のような改革・開放による変化によって、まず、各種の農産品と工

鄭・近藤：中国の流通機構の改革

図1-4-a 工業消費財の流通チャネル

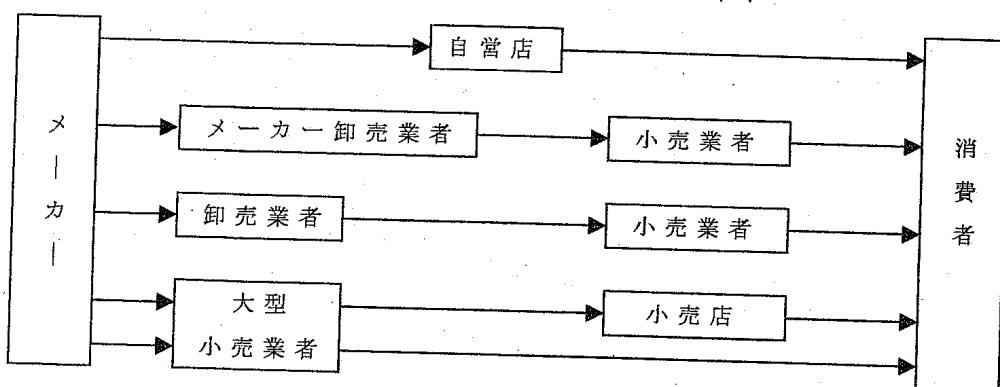


図1-4-b 生鮮食品の流通チャネル

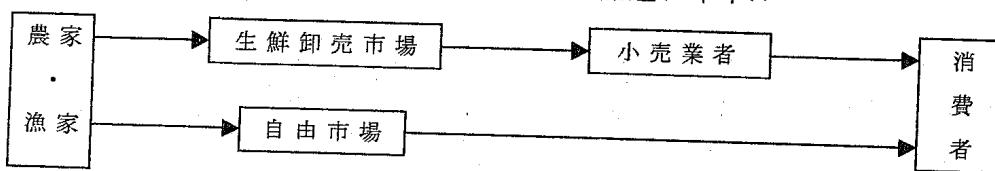
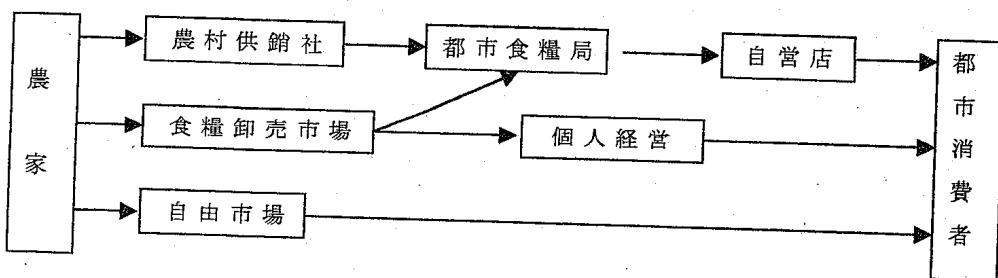


図1-4-c 食糧の流通チャネル



出所) 同図1-1

業品の自由市場が急速に発展した。自由市場の数は、1980年は40,809個所であったが、1993年には、83,001個所に増加した。次に、商品別専門市場も、驚くべき発展を遂げた。1993年の中国工商管理局の統計によると、農産物の卸売市場は2,000個所、工業品の卸売市場は600個所、生産財の市場は400個所以上である。その中で、一部の市場は全国的な市場に属するものである。このような卸売市場は、政府の資金で建設され、工商管理局によって管理されている市場である。また93年以降、中国各地に50個所以上の先物取引所が各行政部門と地方政府によって建設された。市場の発展につれ

て、商品の流通は私的経営が取り扱う市場化に向けて移行している。現在農産物の85%は市場化し、消費財の小売流通は、ほぼ市場化したといえよう。政府によって分配されている物資は、1980年には837品目あったが、1993年には11品目しか残っていない。

改革以前は、商業系統は国有企業に独占されていたが、改革以後は、国有企業の独占的な経営が否定され、個人、集団と外国資本などの新しい要素が流通業界に加わってきたため、商業構造が大きく変化した。全国小売総額中の非国有企业の売り上げは、表1-1の通り年々上昇しつつある。

表1-1 全国消費財小売総額（単位：億元）

年次	国有	非国有	集団所有	合資経済	個人経営	その他類型
1980	1100.7	1039.3	954.9	0.4	15	69
1985	1740	2565.0	1600.3	12.7	661	291
1986	1951	2999.0	1804	15.2	804.8	375
1987	2249	3571.0	2079.6	18.8	1011.6	461
1988	2935.9	4504.1	2557.9	27.2	1324	595
1989	3167.8	4924.6	2689.7	36.3	1509.6	689
1990	3285.9	5014.2	2631	40.3	1569.6	773.3
1991	3783.7	5631.9	2826.2	51.5	1844.4	909.8
1992	4539.8	6453.9	3068.2	80.3	2228	1077.4
1993	4676.4	7785.7	2741	36.3	3016.9	1991.5
1994	5193.9	11070.0	3375.2	70.4	4626.6	2998.6
1995	6154.1	14466.0	3981.6	73.3	6253.8	4157.3
1996	6745.1	18029.0	4567.0	125.3	7923.7	5413.0
1997	6355.9	20944.0	4768.0	148.6	9512.2	6514.2

- 注) 1. 92年以前は、社会商品小売総額の数値。  
 2. 93年以後の「その他類型」は、農民の非農業住民に対する小売額、私営企業、株式企業、外資系企業を含む。

出所) 『中国統計年鑑 1998』 p. 594~595

## 鄭・近藤：中国の流通機構の改革

しかしながら、計画経済システムの影響はまだ流通システムの中でかなり残存している。そのゆえ、流通産業は市場経済の中での機能が十分に發揮できていないと言えよう。国有流通企業では効率が低く、赤字経営が続いている。特に、卸売業の改革は遅れている。他方、改革が進んでいる個人経営分野においても、流通活動のレベルがまだまだ低く、商品・サービスの品質が安定していない。政府からの有効的な監督管理手段が不足しているなどの問題が存在しているためである。新しい流通機構が誕生しつつあるが、他方で無秩序の傾向も現れてきた。

### 2.3 現存問題

改革が進むにつれて、流通領域における市場メカニズムの役割は、ますます大きくなるだろう。しかし、現在新しい流通システムの確立に伴って、いろいろな問題が発生している。それは：1) 国有流通企業の経営問題。市場化に移行するにつれて、流通企業間の競争は激しくなりつつある。この競争激化によって、従来の国有企業は、大きな苦境に陥ってしまった。改革以前の国有企業は、独占経営だったので、競争と生存などの問題がなかったが、改革以後は、各経営主体、例えば、個人、集団工業企業、貿易企業、外国企業などが、流通経営に参入するようになってきた。したがって、中国の流通領域内における競争は、今までなかったような厳しい状態に変化した。この競争激化の中で、従来の国有流通企業の流通分野における市場シェアは大きく減少した。このため、国有流通企業の経営苦境の問題は極めて深刻化している。国有流通企業の経営問題は、第1に累積債務が他の経営主体に比べ、極めて深刻であることである。94年の統計では、国有商業、供銷合作社、国有物資流通業、国有食糧流通業および国有外貿貿易系統の資産負債率はどの部門も80%を超えており、この数字は全国国有総資産の負債率（75.1%）より高い。しかも、帳簿上の負債のほか、回収不可能な各種売り掛け損失や不良在庫など潜在的な欠損も巨額である。特に国有卸売企業の負債率は85%と高く、潜在的な欠損額も大きい。第2

は、過剰人員が多いことである。市場シェアが低下しつつあるにもかかわらず、企業人員の三分の一が余剰人員であるといわれている。第3は、国有流通企業における不良在庫と銀行債務の問題である。これまで、国有流通企業の中心的な機能は計画遂行のために原材料、製品および生活物資を分配することであった。生産中心志向のもとでは、国有流通企業は国有製造企業の不良在庫を押しつけられ、市場価格に比べてかなり低い指令性価格で商品を提供しなければならなかった。このような「政企未分離」の状態は、国有流通企業の経営業績を悪化させた。例えば、89年以後三年間政府は経済引締め政策を実施し、国有工業企業の販売不振を救済するために二度にわたって、商業卸売企業に銀行から融資を受けさせ、国有工業企業から不良在庫を買い上げるように指導した。このために、92年末上海市の国有商業企業の在庫総額は27億元に達し、94年末までの三年間に行った在庫処分の損失として4.12億元の欠損を計上したが、15億元の手持在庫には依然としてかなりの不良在庫が含まれている。また92年末までに北京、天津、上海の日用工業製品卸売企業の在庫総額は40億元に達し、正常在庫額の4倍にもなっている。このように政策的な機能を果たした国有流通企業は不良在庫と銀行への利息返済という二重苦を強いられている。2) 市場管理システムとルールの未整備の問題。市場制度はまだ完備しておらず、政府のマクロ・コントロールの機能が弱い。市場の拡大とともに、多くの違法活動（例えば、詐欺、不当競争などの問題）もだんだん増えてきた。農村、工業、行政部門や各種機関から流通分野への過剰参入が起り、前近代的な流通主体の利己的な短期利益を求める経営行動は商品市場に多くの混乱を引き起こしている。ここ数年間、中国政府は市場経済についての法律と規制に力を入れてはいるが、先進諸国に比べて、中国の市場制度のレベルはまだ低いといわざるを得ない。市場の秩序を監督する工商行政管理部門は、96年度の主要な任務として、次の三項をあげている：①『独占禁止法』の制定を含めて33個の法律、法規と行政規定を制定すること。そのなかには、市場主体（9種）、市場行為（12種）及び市場管理機関の行為

(2種)を規範化するための法律、法規が含まれている。②『会社法』、『不正競争防止法』、『消費者保護基本法』、『商標法』および『広告法』を中心として法制度の周知活動と教育を展開すること。③虚偽・偽瞞、不当価格表示、粗悪品や密輸入品の取り締まりを強化し、生産者と消費者の合法的な権益を保護すること。このように、非国有流通企業または新しく生まれた様々な流通機構を監督管理するシステムとルールは現在構築中で不完全であり、早急に充実する必要があるであろう。3) 生産財流通システム未整備の問題。物資不足のため、政府の基礎原材料の自主的生産と自由的流通における改革は極めて遅れている。それは、従来の計画経済体制の下での物資流通あるいは物資管理システムは経済改革および行政改革の進行にしたがって、その計画機能が次第に弱体化しつつある中で、それに取って代わる市場経済に相応しい生産財流通システムがまだ成立していないためである。生産と販売における企業の自主権の拡大とともに、各種の自由市場と専門市場が急速に発展している中において、生産財市場の発展が相対的に遅れている。しかも、計画経済の影響で、生産側と決まった需要側と直接取引が一般的で、商品在庫機能、商品デリバリー機能などを持つ問屋さえ存在しない。日本のようなメーカー—卸売業—小売業—消費者の流れは計画経済下における中国流通システムの中で中断されていたため、企業が一定の生産・販売自主権を持ってはいるが、原材料および部品の調達はなお大きな問題となっている。以上からも見えるように、生産財の流通システムの未整備が中国経済成長に大きな制約原因であろう。そして、商業流通の発展がなければ市場経済を実現することができず、流通の近代化がなければ、工業、農業の近代化もおぼつかないであろう。4) 物流インフラ及び物流業の未発達の問題。物流問題は今後中国経済成長のネックとなる恐れが強い。中国の国土面積が日本の26倍もあるにもかかわらず、道路密度は日本の30分の1に過ぎない。トラックの保有台数も日本のはうが3、4倍多い。流通の大いなるの発展には、物流インフラ及び関連産業の優先発展は不可欠だといえよう。5) 流通産業に対する認識問題。国有貿易

会社は経営上と市場開拓上の努力と能力がまだ足りないから、輸出商品の非価格競争力は低い。合弁会社、郷鎮企業などは中国の輸出主力になったとはいえ、多数の企業は自己の輸出ルートを持っていないため、結局人件費と加工費の獲得だけに限られ、主な輸出利益は外資側に取得されている。それらの問題は、現実には国内の流通問題と大きくかかわっている。そのため、対外開放と国際競争の視点から中国の流通産業に対する認識の見直し（もっと重視すべき）と根本的な改革（例えば：体制改革）が必要であろう。

国有流通企業は様々な難題を抱えているが、商品によっては国有流通企業の占める地位はまだ高い。国有流通企業の改革は、中国流通の近代化の焦点でもある。その改革の方向として例えば、大型の流通企業グループを株式会社組織にし、流通業と製造業、あるいは流通業と農業とを同時に展開する総合的な経営機能をもたせる「中国型多国籍企業」などを創立することが必要である。日本の成長期においては、上述のような問題を解決するために総合商社が一定の積極的な役割を果たした。現在の中国の流通問題を解決するためには、日本の総合商社を参考する必要があるといえよう。

### 3. 中国総合商社の育成

#### 3.1 存立基盤

日本の総合商社は重化学工業を基盤に形成されたことは周知の通りである。旧財閥系と金融機関を核に形成された三つずつの企業集団は総合商社にとって極めて重要な意味を持つ。六大企業集団は、1979年日本の全産業において総生産で16.1%，売上で14.3%，経常利益で12.0%を占めた<sup>6)</sup>。こうした比率以上に、これら六大企業集団が日本経済の最重要部分を押さえている質的側面は大きな意味を持っている。総合商社にとっては、企業集団との結びつきはまず第1に取引量を安定的に保証することと、第2に、

6) 教育社『総合商社上位九社の経営比較』1980 p. 26

### 鄭・近藤：中国の流通機構の改革

新規事業に取り組もうとする場合、企業集団のバックアップが得られやすく、総合商社にとって新たな商いを創出することが比較的容易であることが大きい。これに比較してみると、中国における企業集団化の形成と集団所有制企業（特に郷鎮企業）の発展が総合商社の育成に有利な立地条件を備えているといえよう。

中国の企業集団は経済体制改革の中に出現した新しい事柄であり、政府の行政的努力と市場メカニズムの成長という二重の力によって、企業間の横向き経済連合の基礎の上に徐々に成長発展してきたものである。

70年代後半からの経済体制改革の一つの大きな目的は国有企业の活性化であるが、いまだにその目的は達成されていない。しかも、国有企业の国民経済に占める比重が低下し、経営業績も悪化している（表3-1参照）。

表3-1  
(単位：億元, %)

年	工業総生産額 (a)	国有工業 (b)	b/a
1978	4,237	3,289.2	77.6
1980	5,154	3,915.6	76.0
1985	9,716	6,302.1	64.9
1987	13,813	8,250.1	59.7
1988	18,224	10,351.3	56.8
1989	22,017	12,342.9	56.1
1990	23,924	13,063.8	54.6
1991	26,625	14,955.0	56.2
1992	34,599	17,824.0	51.5
1993	48,402	22,725.0	47.0
1994	70,176	26,201.0	37.3
1995	91,894	31,220.0	34.0
1996	99,595	28,361.1	28.5
1997	112,128	29,759.6	26.5

出所) 『中国統計年鑑』1997年版により算出した

1979年に国有企業の従業者が全国従業員の50.9%であったが、1990年には45%になった。固定資産残高の比重は90.5%から79.8%に、上納利益および税金の比重は86.9%から77.2%に、それぞれ低下した。現在赤字の国有企業は3分の1を占めているといわれる。

にもかかわらず、中国経済に占める国有企業の地位は、極めて重要である。国有企業は石油、化学、鉄鋼、石炭などの基礎素材部門から、機械設備などの生産財部門までのほとんどを占めているのである。基幹産業として重要な地位にある。石油化学工業を例とすれば、中国石油化学工業の780企業のうち、国有企業134社の占める比重は、固定資産の98%，従業員の97%，利税額の98%と圧倒的な比重を占めていた<sup>7)</sup>。

1987年12月に国家経済体制改革委員会と国家経済委員会は「企業集団の組織化と発展に関するいくつかの意見」を連名で公布した。これは中国政府が出た最初の企業集団に関する政策的な文献で、企業連合を推進する政策の重点を明確にし、企業集団がより高い組織形態に向かい始めたことを表明するものである。

改革の必要性に応じて、国家はこの時期に企業の改革と発展についての政策を次々に打ち出し、集団の育成と成長を強く支援した。1990年、党中央第13期7中全会を通過した「国民経済と社会の発展の10か年計画」を制定するための提案の中で、「企業集団を積極的に発展させる具体的政策と措置を制定して、企業の改組、連合および合併を推進し、企業組織の構造の合理化を促進し、計画的に地区を超えた競争性のある企業集団を組織する」ことを明確に要求している。そして、1991年末に、中国での初めての55大型企業集団が結成された（付表を参照）。この55集団は、すべて国家の指令性あるいは指導制計画による注文を持っており、生産量、生産額、利税、輸出による外貨の獲得等の点でそれぞれの業種を代表するものである。

また大型企業集団の経営活動は部門と地区ごとの制約を超えて、全国的

---

7) 石川賢作著『中国の経済改革』東洋経済新報社 1988 p.3

鄭・近藤：中国の流通機構の改革

に拡がっている。地方政府による財政請負制と地区ごとに推進されている改革が、こうした企業集団の発展のための要求に応えられないという情況を開拓するために、国家は計画単列<sup>8)</sup>の方式を採用し、集団が「条塊」<sup>9)</sup>の束縛のなかから逃れることができ、より多くの自主権を獲得できるようにした。さらに財務公司を設立することができて、集団内部で資金を融資したり、自主的な投資と資産運用の自主権を与えられた。また資金調達手段を拡大するために、中国人民銀行の認可を得て債権と株式を発行することもできる。輸出入においても、集団の製品の輸出、自家用の技術、設備および原材料の輸入、そして当該企業集団の製品を主としたプラントの輸出などの自主権も認められた。

企業集団化の実験は今までに120社について行われてきた。そして、表3-2に示されているように、全国6万7,400社の国有工業企業のうち、97年赤字企業の赤字総額が前年同期より増えたにもかかわらず、全体の利潤・税金総額に対する割合は逆に28.7%から25.8%に減少した。その中でも中央所属国有工業企業いわゆる大型国有企业・企業集団の利潤総額は441億8,000万元（前年比23.7%増）で、赤字企業の赤字総額はわずか141億1,000元（前年比5%増）にとどまっている。ところが、地方の国有工業企業

表3-2 国有工業企業の業績

（単位：億元、%）

経営指標	1996年	1997年
利潤・税金総額 a (うち利潤額)	2,737 (413)	2,882 (451)
赤字企業赤字総額 b	791	744
赤字率 a/b	28.9%	25.8%

出所) 『中国統計年鑑』1997年版、『経済日報』1997年3月26日

8) 計画単列とは、計画委員会の作成する国家計画に、単独予算項目として扱われることである。これによって多くの権限が与えられる。

9) 「条塊」とは、業界（縦）の関係と地域（横）の関係。

(中、小型企業)の赤字総額は608億3,000万元(前年比9%増)で、全国有企業赤字総額の81%を占める<sup>10)</sup>。この数字からも企業集団の存在は、中国の「現代化」に大きな推進力となることは期待できる。そしてこのような強力な企業集団をバックアップとして、中国総合商社の育成に大きな舞台となるであろう。

現段階において、中国総合商社の試行はまず限られた数社の対外貿易専門公司から行われている。しかも、それらの貿易公司はもともと各工業部に所属しており、各部傘下の国有企業と密接な関連にある。たとえば、中国化学工業進出口(輸出入)総公司は化学工業部の所属対外貿易公司、五金鉱産進出口総公司は冶金部の対外貿易公司、機械進出口総公司は機械工業部の対外貿易公司など、それぞれの対外経済活動を担ってきた。産業成長に伴い、各外貿公司は実業化、国際化、集団化、総合化を目指して、力が一層強まってきた。これらの外貿公司は中国貿易量の70%, 国家の外貨収入の90%以上を得ている。さらに全国最大の貿易公司10社による1990年の貿易額は292億元に達しており、全国貿易総額の34%を占めたとされている<sup>11)</sup>。このように、強力な国有企業集団をバックアップとして、国家の政策上の支持を得られ、相当な実力を有する外貿公司は今後数多く総合商社への発展が予想されるであろう。

各企業集団の形成が中国総合商社の育成における現実的基盤となる一方で、「異軍突起」<sup>12)</sup>と称されている郷鎮企業も総合商社の発展にもう一つ大きな舞台を提供するであろう。

郷鎮企業は農民(農村に居住する住民)の資本と労働力を集めて、郷镇政府、農民連合、個人あるいは多様な企業の合作などによって創業・経営されている多種多様な企業群を総称するものである。

統計によると、1987年末までに郷鎮企業は1,750万社となり、総生産額は

10) 三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック』1998 p. 114

11) 「中国政治経済動向」日中経済協会 1994年4月 p. 131

12) 「異軍突起」は特色の新手が突如現われるという意味である

鄭・近藤：中国の流通機構の改革

農業生産額を超えており、96年は全国の郷鎮企業の数は2,336万社にのぼり、総生産額は81,171億元に達した。さらに、97年は郷鎮企業の増加率は全国のGDPの30%弱、工業増加率は全国の工業増加率の50%弱、国有工業増加率の占めるシェアの11.2%をはるかに超えている。輸出額は総輸出額の40%強、納税額は国家財政収入の26%の割合を占めている。そして農民の純収入の38%は郷鎮企業に由来したのである。郷鎮企業の発展の経過は表3-3に見るごとくである。以上の数字からもわかるように郷鎮企業の発展は農村経済のみならず中国経済の発展や社会の安定化のためにも大きな貢献をしている。

表3-3 郷鎮企業の発展状況  
(単位:万人、億元)

年次	従事者数	生産額	同伸び率
1990	9,265	9,581	14.0%
1991	9,614	11,621	21.3%
1992	10,625	17,584	51.3%
1993	12,345	20,022	65.1%
1994	12,017	42,588	46.7%
1995	12,861	63,512	49.3%
1996	13,508	17,959*	21.0%
1997	13,908	18,000*	18.0%

注) \*印は「増加率」である。

出所) 『経済日報』1998年3月8日

たえざる製品の品質の向上と新製品の開発とは中国の郷鎮企業が激しい競争のなかで国際市場に進出できるための主な要因となる。統計によると、輸出製品の生産に従事している郷鎮企業数は86年の1万社余りから94年の13万社余りへと十数倍も増加した<sup>13)</sup>。そして、表3-4に示したように、

13) 嚴善平「外向型郷鎮企業の成長と課題」日本貿易振興会『中国経済』1995年8月 p.39

表3-4 郷鎮企業輸出総額の構成変化

(単位: %)

	伸び	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
軽工業製品	73.1	0.0	10.0	10.4	13.1	15.2	15.6	20.3
衣類	65.4	11.0	11.2	13.2	13.2	14.6	15.6	16.6
機械製品	62.5	4.9	4.2	4.8	5.4	5.7	6.1	6.6
化学製品	54.1	5.0	5.6	5.6	5.1	4.8	5.6	5.0
シルク製品	44.8	0.0	4.9	5.3	6.0	5.1	4.9	3.8
紡績製品	44.3	19.7	16.0	16.5	16.7	16.0	15.6	13.2
鉱産物	43.8	4.8	5.1	5.2	5.0	4.2	3.4	3.1
食 品	43.3	9.2	10.1	9.4	8.6	7.9	6.7	5.9
工芸品	42.9	15.6	14.1	13.0	12.7	12.2	11.1	9.8
特産品	37.4	2.4	1.8	1.8	1.4	1.4	1.1	1.2
畜産品	34.5	5.3	4.3	4.0	3.6	3.2	2.7	2.3
その他の	39.8	22.0	12.2	11.0	11.2	9.7	11.7	12.1
合計	54.4	100	100	100	100	100	100	100

出所) 『中国経済』日本貿易振興会 1995年8月

輸出の拡大に伴って輸出構造も変化している。労働集約型の軽工業と衣類加工工業において、比較優位を有する郷鎮企業はそれらの製品をより多く輸出させると同時に、機械製品と化学製品といった資本と技術が比較的多く必要とされる分野でもその輸出拡大の実績をあげつつある。

対外輸出入経営権を持つ郷鎮企業または郷鎮企業集団が92年に20社、93年に156社、94年に274社<sup>14)</sup>と増え続けている。さらに、91年に郷鎮企業15社は海外進出を果たしたことを始めとして、93年にその数は450社、94年に886社に至った。これは、外向型郷鎮企業の発展が新しい局面を迎えたことを象徴しているといえよう。

外向型郷鎮企業の目覚しい成長は、中国政府の輸出志向型郷鎮企業への

14) 「中国政治経済動向」日中経済協会 1994年4月 p. 48

## 鄭・近藤：中国の流通機構の改革

政策上の優遇、金融上の支援が大きな役割を果たしている。それと同時に、輸出企業と貿易部門との連携も強化された。

郷鎮企業の発展は工業によって農業を補い、工業でもって農業を促進するという作用を發揮した。それにより、農村内部と都市の流通も大幅に増えている。都市と農村の交流によって、都市の人々が必要とする農業製品、副業製品が急速に都市に入り込み、他方で都市の大工業製品、商業、サービス業も農村に入り込んでいる。郷鎮企業はまさに村落の発展を促進し、都市と農村のネットワーク化の重要な担い手になっている。そして、その発展が大、中都市を数多くの村落と密接に連結させ、それらの村落を通じて農村との連絡を強化し、都市と農村との間に合理的な社会分業体制を作り、多元かつ相互作用的な経済ネットワークを形成することができるといえよう。

外向型郷鎮企業の発展に総合商社の存立基盤があるほかに、中国本来の大きさを考慮して、都市と農村の流通担い手としての郷鎮企業の総合商社への育成も考えられるのであろう。

ところが、郷鎮企業の発展は目覚しいものであるが、その抱える問題もまた深刻である。

まず、設備が古く、技術が遅れていることが挙げられる。郷鎮企業の設備のほとんどは大企業が使用し終えたものである。設備は古く、技術レベルも低いから、原材料やエネルギー消費の高い企業が少なくない。製品も先進レベルに達しない場合がある。

次の問題点は情報伝達が遅れ、生産の発展と市場の需要との一致が実現しがたい状態にある。情報社会では、情報の伝達が企業に対して決定的な影響を持っている。郷鎮企業に入社したばかりの農民は小生産的な考え方の影響と環境条件の制約の下で情報伝達が遅れてしまうし、郷鎮企業の発展を決めるときには往々にして現場の要求だけを考えている。

そして、一番問題になる点としてあげられるのは、資金の源泉が狭いことである。郷鎮企業の資金調達はほとんど銀行の融資に頼っているのであ

る。金融改革の進行につれ、融資信用不足の郷鎮企業に対して、銀行側は当然融資引締めの手段をとるのである。企業の実力を強化するためには、各種の投資や資金調達（合併、株式、援助、貸付など）の方法によって広範に資金を吸収すべきである。

以上の問題を解決するにも、総合商社の取引機能、情報機能および金融機能などが大きな役割を果たすことができるに違いない。

### 3.2 中国の総合商社のあり方

工業化の高度成長の時期においては自己資金のみに頼っていては、往々にして企業は生産規模を急速に拡大するという目標を達成することができなくなる。そのため、企業は外部からの資金調達が必要になる。しかし資金の供給者側からすると、このような貸借には一定のリスクが伴う。そこで、仲介組織としての総合商社が介入すれば、資金供給者にとって資金貸出し上のリスクを弱め、資金の需要者が発展に必要な資金を持続的かつ安定的に獲得するのにも有利である。

現段階に中国総合商社の試行企業はほとんど対外経済貿易部管轄下にある専業貿易公司であり、それぞれの産業分野の輸出入業務を担当してきた。そこで海外店舗を通して、新鮮な技術情報を入手し、製造部門の企業に提供するのは政府が担当するより効率的と言えよう。そして、これらの専門公司は政府の政策により、貿易、金融、資金、販売面などで一定の自主権が与えられたのである。その権限を生かして、銀行、信託、保険およびその他の金融機関からの社会的資金を集中して、深刻な設備投資資金不足に悩んでいる企業に投じることができるであろう。また国家の政策規定によつて、国内の関連機関と合資あるいは合作経営することができるから、それによって規模の拡大が図れるであろう。

総合商社への試行を実施する外貿公司は海外での販売網、情報網および長年の国際経営ノウハウを活かして、対外経済関係を一層拡大していくとともに、国内流通にも積極的に参入しなければならない。その参入の方法

鄭・近藤：中国の流通機構の改革

としてあげられるのが国内貿易公司との合併、吸收、販売権を獲得するための企業に対する資金投入、技術支援、融資などである。

単に中国の面積と人口から見ても中国の市場の巨大さがわかるであろう。中国の総合商社は対外貿易を強調しないで、最初の出発として、国内貿易だけに集中しても十分やっていけると思われる。もともと日本では国内市場が狭いし、資源も乏しい背景があるからこそ、対外貿易に強い総合商社に依存しなければならなかつたのである。総合商社もこのような要求に応じて、積極的に活躍して、今日の規模まで発展してきたのである。しかし、現在の中国の経済発展における一番大きな問題は流通の担い手がないということである。したがって、総合商社を育成するとき、その問題も考慮しなければならない。

もともと中国の対外貿易公司は対外貿易には強いが、国内取引に参入できないから、ほとんど国内販売ルートを持っていないという事実がある。しかも輸出入においても、国際競争力はまだ弱いといわざるを得ない。

そこで、中国の総合商社の育成方法について、以下のように指摘したい。

まず、上記の対外貿易公司は、現在の段階においては、国内取引に参入することが極めて困難であるため、対外貿易に集中して、産業、地区を跨つて総合化していくば、海外での販売網、情報網の一層拡大、国際経営ノウハウの蓄積などができるのであろう。規模の拡大につれて、国際競争力も強くなれるのであろう。そしてその有する取引機能、情報機能、金融機能を發揮すれば、中国の対外貿易の窓口として大活躍することが図れるであろう。輸出入業務を担当する人材の不足、対外関係の組織も整えていなければ、貿易公司に頼らなければならない現実にある郷鎮企業にとっても、国有企業にとっても、このような機関があれば、生産に専念することができるし、取引から節約できた資金は新しい設備の投資に用いられたら、生産の効率および製品の競争力の向上は実現できるといえよう。しかもこのような機関を通せば、新しい情報が素早く入手できるから、企業の国際競争力も強くなれる。

対外貿易の総合商社を育成しながら、国内貿易（流通）の担い手としての総合商社も育てなければならない。

中国の国内流通企業に対しては、有力な国有企業が先導する形で中小の流通企業のグループ化という政策が検討されている。たとえば、物資部系統の場合、全国20グループの形成を目指している。既にこのような制度改革が実施されたのは上海市である。従来の上海市の物資局と商業局は既に企業集団化されている。上海物資（集団）総公司は95年1月に発足したが、従来の市政府の行政管理部門である物資局とその下に所属していた17の大規模国有企业で構成されている。資本金が19億元、従業員総数が2.8万人、95年の総売上が454億元と中国最大の流通企業集団の一つである<sup>15)</sup>。

従来の物資局は上海物資（集団）総公司の総部（本社）に改組され、発展部、国際部、経営部、財務部、人事部および総務室で構成されている。本社の下には、17の全額出資企業及び事業単位（幹部学校や情報処理センターなど）と32の出資企業があり、上海市内および上海市周辺地域に10の関連事業がある。本社はグループ企業のおよそ19億元の国有資産の価値保持と増加に関する経営責任を負っている。また、本社はビル建設や先物取引所の設立など経営の多角化と新規投資などの機能を果たしている。全額出資企業の中で最大の子会社は上海市化工軽工総公司である。その下に六つの専門公司、二つの倉庫専業公司および八つの総合卸売公司があり、全国に20ヶ所の営業所を設けている。さらに出資企業と関連企業を含めて100社余りを保有している。従来の取引関係をそのまま維持し、地方政府所属の流通企業として主に中央の国内貿易部に所属する流通企業などと競争しているが、上海市においては最大のシェアを占めている<sup>16)</sup>。このような流通企業を全国流通の担い手として総合商社への育成には価値があるといえよう。そしてこのような国有流通企業が国内のほとんどのメーカーとの取引関係を持っているから、非国有流通企業や外貿公司などよりは有利な立

15) 佐々木信彰編『現代中国経済の分析』世界思想社 1997 p. 87

16) 同上 p. 88

## 鄭・近藤：中国の流通機構の改革

場に立っているのに違いない。問題なのは、これらの国有流通公司は、すべて計画経済の時期誕生したもので、国の指令性計画に従って経営活動をしてきたのである。経営意識をほとんど持つておらず、企業内部の体制も古いし、現代の市場経済の環境の中においては、競争力が弱い。これから、政府としてはもっと経営自主権を与えるべきである。企業自身も古い体制を改革し、新しい経営意識、企业文化、競争体制を導入しなければならない。

例えば中国を華北、華南、華東と華西4つの経済ブロックに分割し、一つ一つの地区に一つあるいは二つの総合化した流通企業を育成すれば、今の流通市場の無秩序現象がなくなるのであろう。そのような総合化した流通企業を通して、全国の流通ネットワークを形成することも決して困難ではない。しかもこのような流通企業が合併を通して総合化していくうちに、現在の産業別・地区別流通システムの障壁を打破する役割を果たせるに違いない。

対外貿易に位置する総合商社と国内貿易に位置する総合商社を育成して、それぞれの分野で十年何十年の発展を通じて、また新しい市場、社会の発展の需要に応じて、相互合併、再編成すればいいと思う。

もう一つ忘れてはいけないことは現在の中国は8億の農民を抱えているということである。そして農村における多種経営の重要な要素として農村経済の中核である郷鎮企業は忘れてはいけない。

郷鎮企業には、国営企業と比較すると、事業が転換しやすく、政策決定が柔軟性に富み、臨機応変の能力が發揮しやすいなどの特徴がある。さらに、郷鎮企業は市場のニーズに合わせて自己の生産状況および技術の発展方向を決められるという能力を有している。垂直的、水平的な各種の経済連合を通じて、他社の長所を利用しつつ自社の短所と欠点を補い、常に経験や教訓をまとめて、その地域、その企業に適する郷鎮企業の形態を作り出すという特徴もあるのである。このような郷鎮企業は、はじめから計画経済体制外部の空間で形成されたので、上述した二つの国有企业の体制とはまったく違っており、大きく育てば、国有総合商社に併存する競争相手

として、中国経済の一層の発展に大きく貢献できる。先述したように郷鎮企業の中には、国内販売網を有するばかりではなく、対外輸出入経営権を持ち、海外進出を果たした企業があり、急速に成長している。いわば、これら郷鎮商社といえる企業群は、現在までのところ、製品取扱い部門の限定された専門的卸商社であって、流通機構上に果たす役割が必ずしも強くない。しかし、これら専門的郷鎮商社が、合併等を通じて集約化されるならば、生産部門と強い結びつきを持ち、国内流通及び海外取引に強い力を発揮できる日本型総合商社に類似した機能を持つ総合商社に発展しうる可能性もあるといえよう。かくて、郷鎮企業が、国営企業との競合を強めることによって拡大を遂げてきた側面もあるが、国民経済・地域経済においては両者はむしろ共存・補完関係にあり、したがって、今後の産業政策・地域開発政策を敷く場合、このような関係の強化も忘れてはならない重要な課題の一つである。しかも、郷鎮企業は都市と農村のネットワーク化の重要な担い手になっているから、農村市場を獲得するためにも、郷鎮企業に頼らなければならないのである。郷鎮企業はこの8億人口を有する農村市場を確保しながら、総合化していくば、その巨大さは国有総合商社と匹敵できるものとなる。

もともと国有総合商社により流通市場への独占支配は競争を妨害する原因になる可能性が大きいし、政府の行政干渉にしたがって動いているし、そのかわりに政府の保護も受けているから、競争には弱いであろう。そこで、郷鎮企業を大きく発展、総合化して、非国有総合商社として政策的に育てれば、国有と非国有を競争しあって、一緒に強くなれるのである。また時期がきたら、合併、再編を通して、一層の拡大を図れる。

#### 4. おわりに

以上、中国流通分野の現状と問題点を分析し、中国総合商社の存在根拠およびあり方について考察してきた。以上を総括して、次のことを強調しておきたい。

鄭・近藤：中国の流通機構の改革

附表：第一批试点企业集团名单

行业主管部门	数量	企业集团简称（暂用名）	核心企业名称
机电部 (機械電子工業部)	16	解放汽车集团 东风汽车集团 重型汽车集团 哈电集团 东电集团 上电集团 西电集团 东北输变电集团 一拖集团 长城计算机集团 长江计算机集团 振华电子集团 第一重型机械集团 第二重型机械集团 四联仪表集团 嘉陵集团	第一汽车制造厂 第二汽车制造厂 重型汽车工业企业联营公司 哈尔滨电站成套设备公司 东方电站成套设备公司 上海电气联合公司 西安电力机械制造公司 东北输变电设备公司 中国第一拖拉机工程机械联营公司 中国长城计算机集团公司 长江计算机(集团)联合公司 中国援华电子工业公司 第一重型机械厂 第二重型机械厂 中国四联仪器仪表集团公司 中国嘉陵工业股份有限公司
冶金部 (冶金工業部)	4	攀钢集团 鞍钢集团 武钢集团 宝钢集团	攀枝花钢铁公司 鞍山钢铁公司 武汉钢铁公司 上海宝山钢铁总厂
纺织部 (紡績工業部)	1	仪征化纤集团	中国仪征化纤工业联合公司
能源部 (エネルギー部)	7	华能集团 华北电力集团 东北电力集团 华东电力集团 华中电力集团 西北电力集团 东北内蒙古煤炭集团	中国华能集团公司 中国华北电力联合公司 中国东北电力总公司 中国华东电力联合公司 华中电业管理局 中国西北电力联合公司 东北内蒙古煤炭工业联合公司
交通部	2	中远集团 长航集团	中国远洋运输总公司 中国长江轮船总公司
化工部 (化学工業部)	4	吉化集团 天津渤海化工集团 南化集团 乐华胶片集团	吉林化学工业公司 天津渤海化工集团公司 南京化学工业（集团）公司 乐华胶片公司

建材局	4	新型建材集团 非金属矿集团 耀华玻璃集团 洛阳玻璃集团	中国新型建筑材料公司 中国非金属矿工业总公司 秦皇岛耀华玻璃厂 洛阳玻璃厂
林业部	4	内蒙古大兴安岭森工企业集团 黑龙江大兴安岭森工企业集团 黑龙江森工企业集团 吉林森工企业集团	
航空航天部 (航空宇宙工業部)	6	西飞集团 南动集团 上海航空集团 贵州航空集团 贵州航天集团 湖北航天集团	西安飞机工业公司 南方动力机械公司 上海航空工业公司 贵州航空工业总公司 贵州航天工业总公司 湖北航天工业总公司
经贸部 (経済貿易部)	2	中化集团 五矿集团	中国化工进出口公司 中国五金矿产进出口公司
医药局 (医薬局)	2	东北制药集团 华北制药集团	东北制药集团公司 华北制药厂
民航局	3	中国国际航空公司 中国东方航空公司 中国南方航空公司	
合 计	55		

1. 戦後の日本経済の成功から見れば、今日高度成長の段階にある中国では商社機能の存在は大いに役に立つであろう。

2. 日本総合商社の推移と現状から見れば、中国の企業集団と郷鎮企業の発展が総合商社育成の産業基盤となる。取引機能を中心として、金融機能、情報機能などの機能を持つ総合商社の存在が中国産業構造および流通システムの多くの問題を解決できる。

また、次のこともここで指摘しておきたい。

1. 総合商社を育成する過程中、政府はどのような役割を演じたらいいのかは今後一番重要な問題となっている。日本の総合商社の発展には政府

## 鄭・近藤：中国の流通機構の改革

の育成政策が深く関連しているが、政府からの関与あるいは指導はあくまでも市場経済の規則に基づいて行われており、政府が総合商社の代りに経営することはなかった。しかし中国の政府はいまだに企業との関係を正しく取扱うことができず、いわゆる「政企不分」の状況はまだまだ国有企業の中に存在しているのである。政府はもっと企業を自由にさせないと、総合商社の育成は極めて困難であると思われる。たとえ設立できても、それは単なる政府の行政機構の一部であることにすぎない。

2. 総合商社の金融機能が極めて重要であることは周知のことである。しかし、中国の95年に公表された『商業銀行法』のなかには企業が銀行性質の金融機関を持つことができないし、銀行も企業に対する直接投資などができると明白に記載されている。したがって、今の体制から見れば、中国の総合商社と金融機関との間で相互に株式の持ち合いをすることは極めて困難であろう。しかし、金融資本、商業資本と産業資本の密接な相互協力体制の形成は、市場経済発展にとっての必要な要素である。金融改革を一層拡大しているなかで、政府がもっと企業に資金調達の自主権を与えて、総合商社の金融機能発展に政策上の支援をすべきと思われる。

## 主要参考文献

- 愛知学泉大学経営研究所・中国国家経済体制改革委員会経済 体制管理研究所編『中国の企業改革』税務経理協会 1995
- 石川賢作訳『中国の経済改革』東洋経済新報社 1988
- 石川 滋編『中国の改革開放経済の成果・問題点と今後の展望』国際金融情報センター 1996
- 上野和彦編著『現代中国の郷鎮企業』大明堂 1993
- 上原一慶編『現代中国の変革』世界思想社 1994
- 加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』世界思想社 1995
- 韓 青松「総合商社と中国の生産財流通」『福岡大学大学院論集』第28巻第1号 福岡大学 1996
- 高 援朝・河野顕「現代中国流通事情」『TIMIS JOURNAL』No. 44 多摩大学 1995
- 胡 欣欣『中日流通業の比較研究』中国軽工業出版社 1994

修道商学 第41卷 第2号

- 佐々木信彰編『現代中国経済の分析』世界思想社 1997  
総合研究会開発機構編『中国経済改革の新展開』N T T出版株式会社 1996  
教育社編『総合商社上位九社の経営比較』教育社 1980  
蘇 愛民「中国の流通における市場経済の発展」『福岡大学大学院論集』第27巻第2号 福岡大学 1996  
中国経済体制改革研究所編『日本模式的啓示』四川人民出版社 1988  
中国経済体制改革研究所編『改革：中国面臨的挑戦与選択』北京出版社 1986  
張 緒昌他主編『流通経済学』人民出版社 1995  
津 田昇『総合商社』産業能率短期大学出版部 1975  
南 亮進『中国の経済発展』東洋経済新報社 1990  
任 文侠『現代中国の企業経営』文眞堂 1991  
古澤賢治『中国経済の歴史的展開』ミネルヴァ書房 1993  
馬 洪『中国の経済現状と課題』中日経済協会 1991  
馬 洪他主編『中国発展研究（1996年版）』中国発展出版社 1996  
万 典武他『市場経済下的批發商業』経済管理出版社 1993  
三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック（1998年版）』蒼蒼社 1998  
李 公綽『中国・市場経済化への挑戦』梓出版社 1995  
柳 随年主編『当代中国物質流通』北京当代中国出版社 1993  
渡辺利夫『中国の経済改革と新発展メカニズム』東洋経済新報社 1991  
鈴木 健「企業集團と総合商社」『証券経済』145号 1983  
久保 厳『五大商社の世界経済戦略』日本文芸社 1991